

世界かんがい施設遺産登録の国内審査を通過しました

白川流域かんがい用水群が国際かんがい排水委員会(ICID)日本国内委員会の国内審査を通過し、ICID本部へ申請されることに決定されました。

1 世界かんがい施設遺産

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(※ICID)が認定・登録する制度です。

国内登録状況:日本国内で31件、熊本県内で通潤用水(山都町)及び幸野溝・百太郎溝水路群(湯前町外3町)の2件。

2 平成30年度世界かんがい施設遺産申請の内容

(1)施設名称

白川流域かんがい用水群(上井手用水、下井手用水、馬場楠井手用水、渡鹿用水)
(頭首工及び水路)

(2)申請者

黒川・白川河川流域水土里ネット連携協議会
会長 甲斐 純一郎 (水土里ネット一の宮:理事長)

(3)施設の概要

施設名	上井手用水	下井手用水	馬場楠井手用水	渡鹿用水
施設の管理者	おおきく土地改良区		馬場楠堰土地改良区	渡鹿堰土地改良区
施設の所在地	大津町		菊陽町・熊本市	熊本市
供用開始年	1637年	1618年	1608年	1606年
現在のかんがい面積	390ha	430ha	160ha	250ha
施設の特徴	河岸段丘の地形の縁に沿うように設けられている。洪水時の過剰な水が用水路に流れ込むのを防ぐために、流量調節のための井樋と余水吐が設置された。		岩山をくりぬいた区間で「鼻ぐり」と呼ばれる土砂の堆積を抑制する独特の工夫がなされている。	1本の幹線用水路と3本の支線用水路からなり、白川左岸の農地のほとんどに水を配り、熊本市内の農業を支えた。

3 これまでの動き

- 平成29年9月 熊本連携中枢都市圏の各都市に参加の呼びかけ(候補施設の抽出)
- 平成29年10月 申請にかかる調査研究及び同遺産を活用した農村・観光施策立案のための調査を開始
委託先: 国立大学法人熊本大学
(くまもと水環境・減災研究教育センター 濱 武英 准教授)
- 平成29年10月 世界かんがい施設遺産連絡協議会(事務局:熊本市)で、登録にむけた協議を開始
- 平成30年1月 登録申請

(対象施設・登録基準)

- 建設から100年以上経過(供用廃止施設も対象)
- 農業水利施設であること(堰、水路など)
- 9項目の基準のうち1つ以上満たす施設(9項目のうち主な基準)
 - ①かんがい農業の画期的な発展、農業発展、食糧増産、農家の経済状況改善に資するもの
 - ②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
 - ③設計、建設における環境配慮の模範となるもの 等

(国際かんがい排水委員会)

※ICID: International Commission on Irrigation and Drainage, 本部所在地: インド、ニューデリー
かんがい排水にかかる科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として、1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。日本は1951年に加盟。75の国・地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。

(黒川・白川河川流域水土里ネット連携協議会)

組織: 阿蘇の源流から有明海に至るまでの145km流域の水土里ネット23団体、その他関係団体、協力企業で構成。

目的: 阿蘇山麓に「水土里ネットの森」を構築し、下流域で生活する100万市民の生活水及び農業用水の安定供給を目的に設立された。

活動内容: 平成17年度から平成28年の12年間で6haに15,000本の植樹を完了。毎年6月と8月に下草刈りを実施。